

経営比較分析表（令和3年度決算）

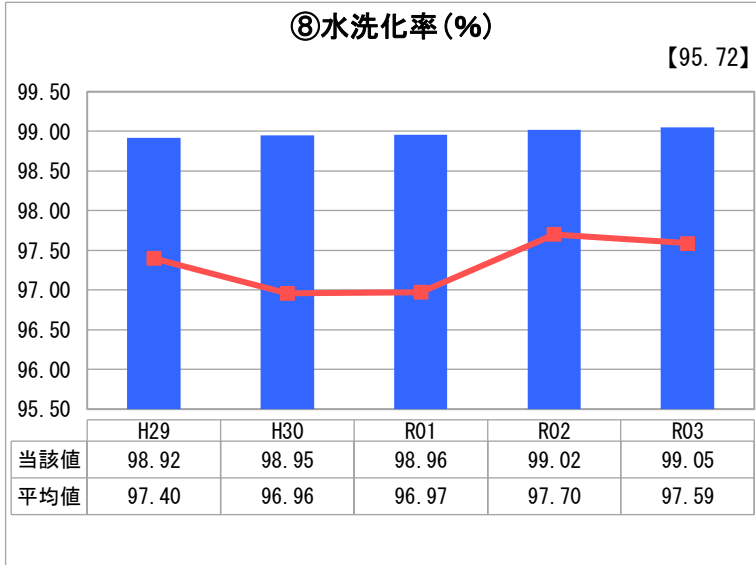
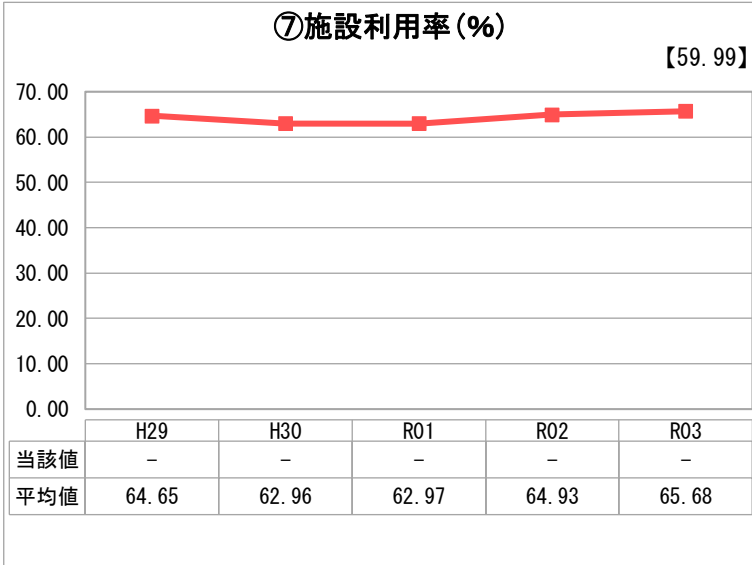
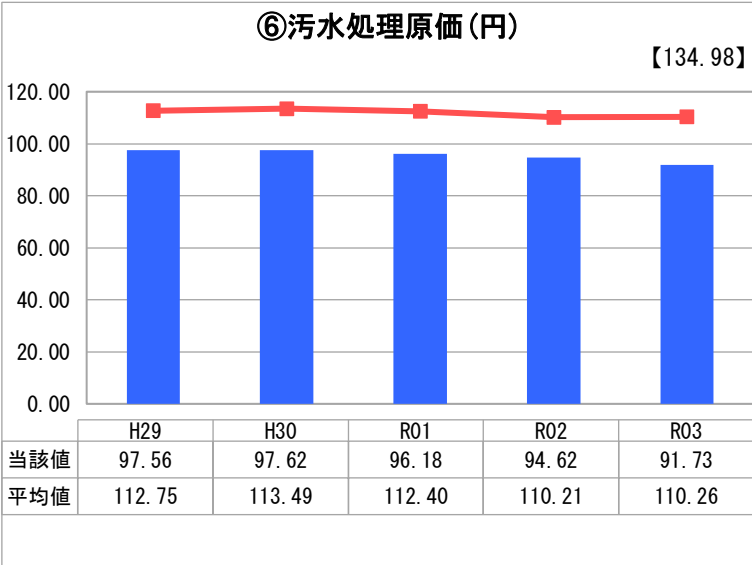
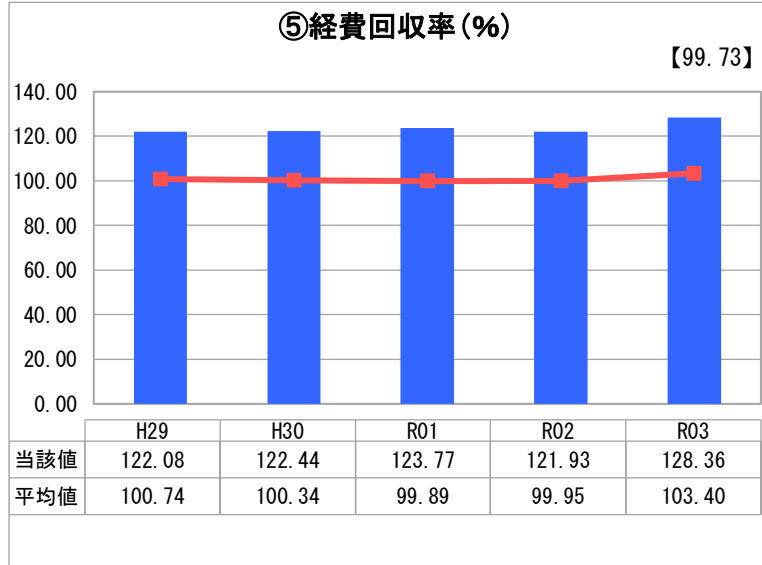
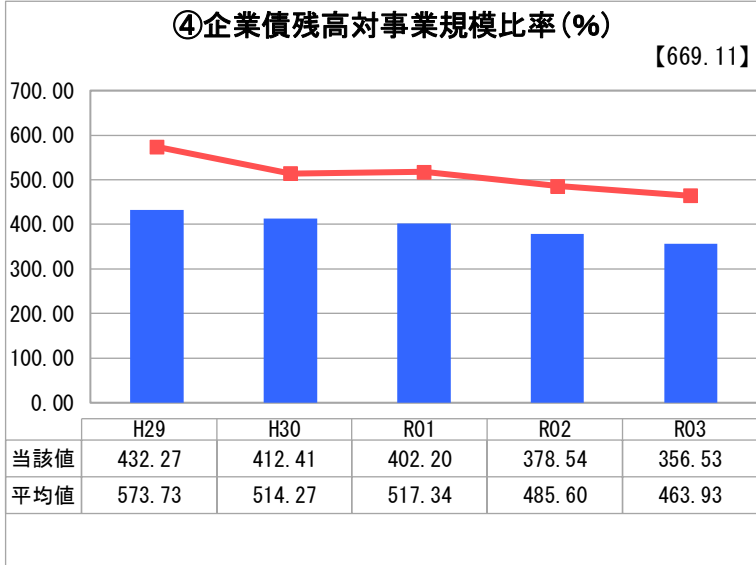
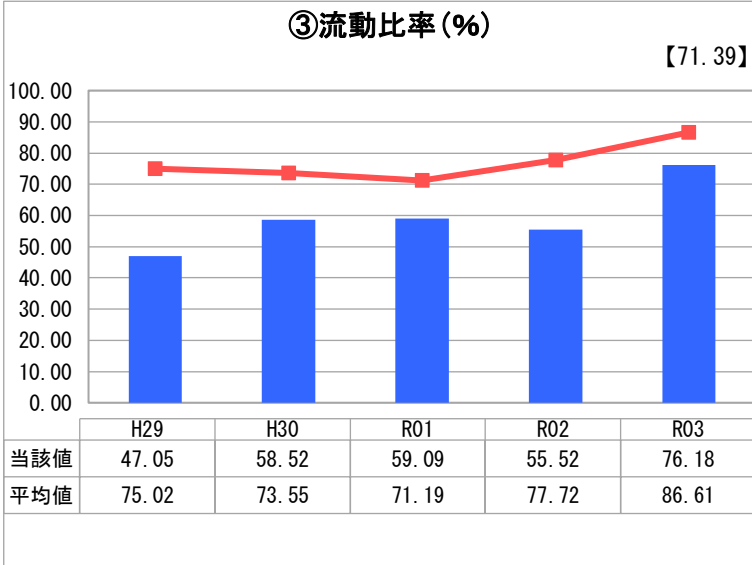
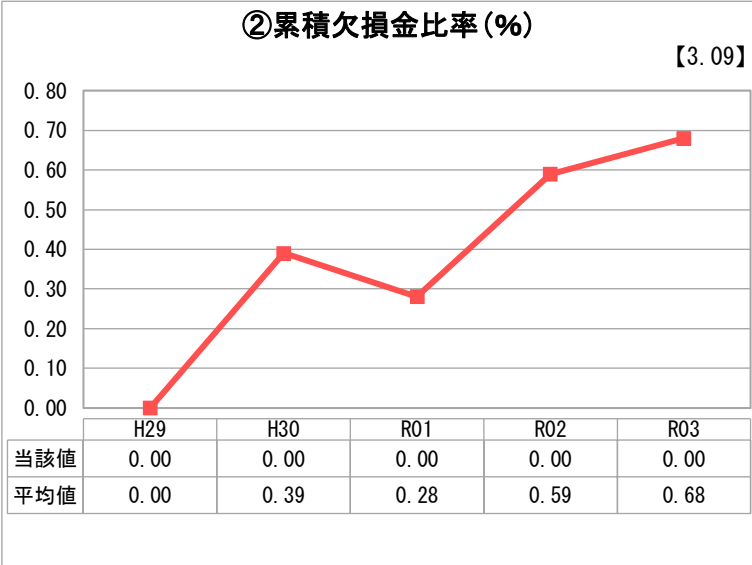
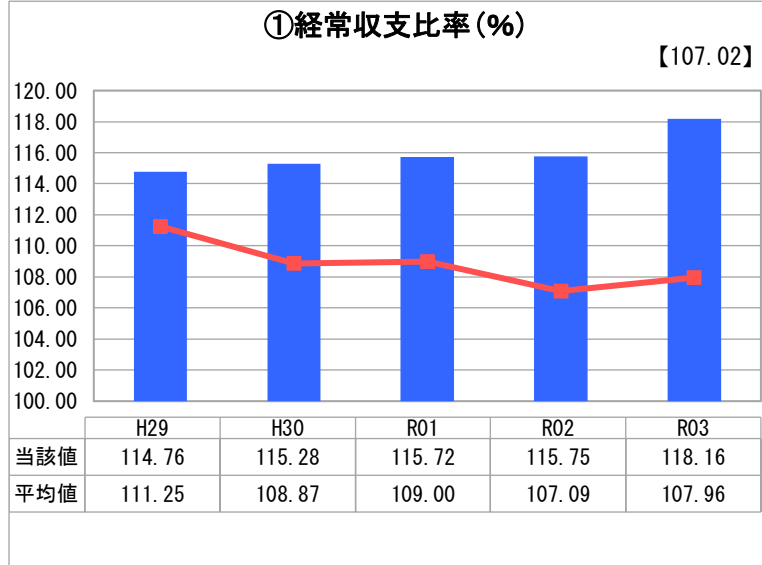
大阪府 茨木市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Aa	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	74.07	99.25	68.96	2,035

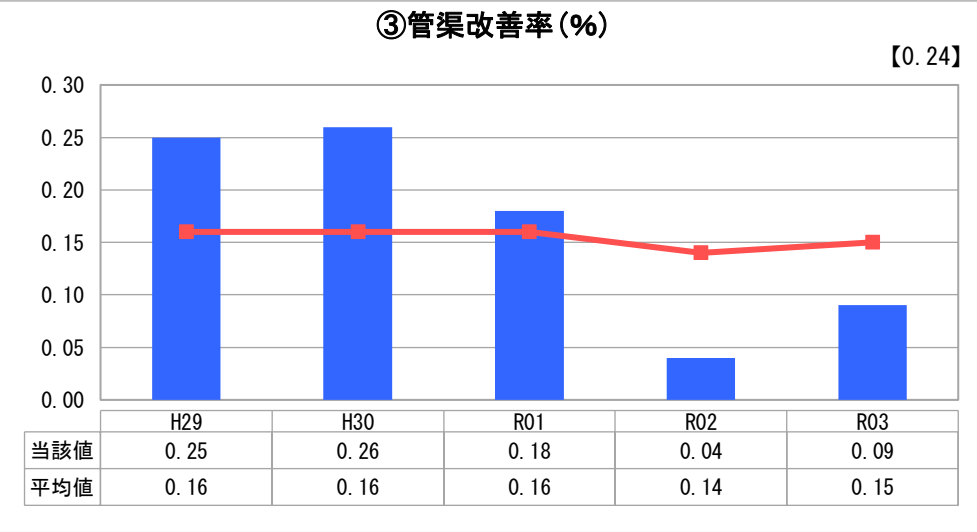
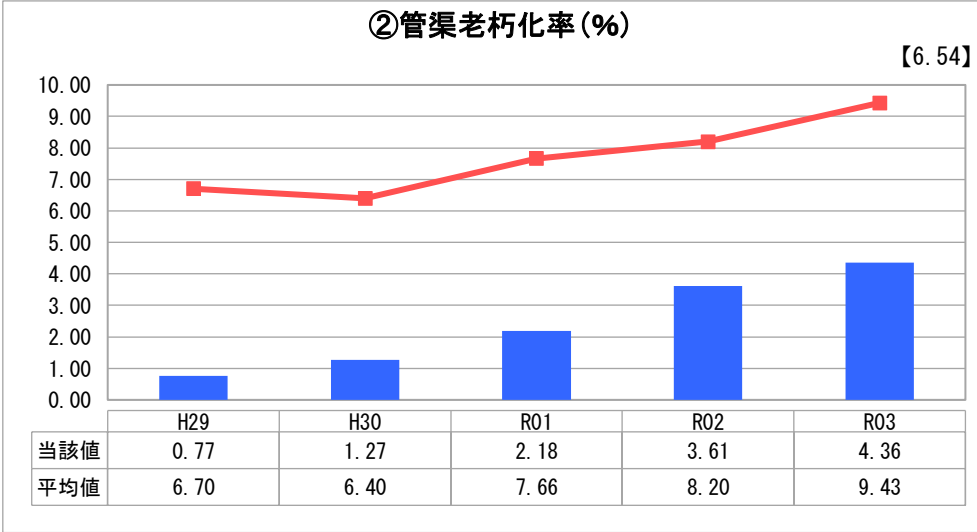
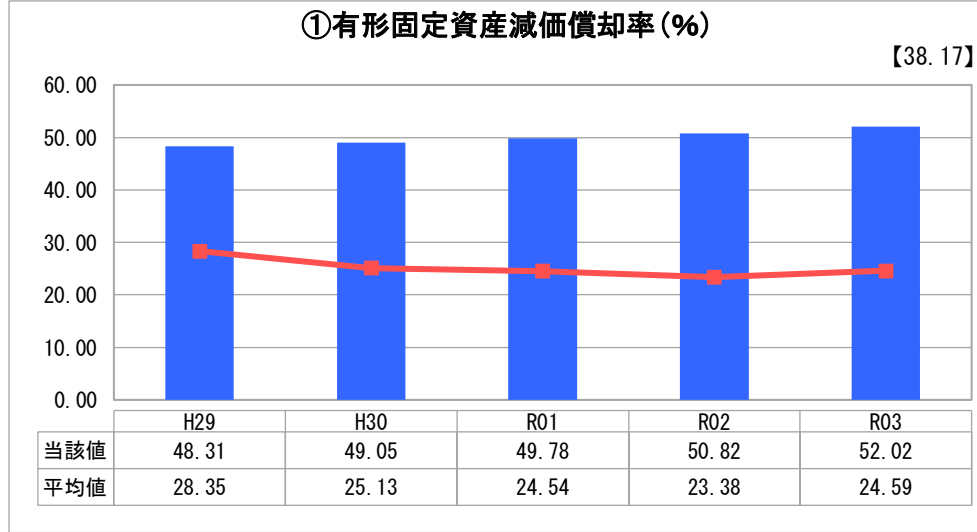
人口（人）	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
283,504	76.49	3,706.42
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
281,542	27.57	10,211.90

■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和3年度において類似団体平均値と比較すると、効率的な事業運営の点では、①経常収支比率は100%を超えやや高い水準であり、⑧水洗化率もやや高い水準にある。また、⑥汚水処理原価は低い水準である。本市は流域下水道に接続しているため、汚水処理等において一定のスケールメリットを享受していることが一因であると考えられる。

経営の健全性の観点では、類似団体平均値と比較して③流動比率が低い一方で⑤経費回収率が高い水準にある。これは下水道使用料が適正な水準にあり収入を確保できているためである。本市においては、令和元年度まで資金の不足分を一般会計から基準外繰入金で賄っていたため、資金残高が少なく、短期的な支払い能力は低い状況であるが、令和2年度と比べて流動比率は上昇しており、現金等の流動資産が増加傾向であるため、今後改善される見込みである。

他に、④企業債残高対事業規模比率については、類似団体平均値と比較して低い水準であることから、改築更新への現状投資額が低く、投資規模が使用料水準と比較して過大なものになっていないことを示している。

なお、⑦施設利用率については、汚水処理施設を保有していないため、該当数値はない。

2. 老朽化の状況について

昭和37年に事業を開始したが、耐用年数を迎える管渠では、現状の調査結果は健全である。令和3年度において、②管渠老朽化率は令和2年度と比較するとやや上昇しているが、法定耐用年数を経過した管渠が少ないため、類似団体平均値と比較して低い水準である。③管渠改善率は令和元年度、令和2年度に低下しているが、令和3年度は上昇している。これは更新・改良・修繕を行っている管渠延長が年度により増減するためである。

また、①有形固定資産減価償却率は類似団体平均値と比較すると高くなっているが、これはポンプ場に設置した機械等は耐用年数が管渠より短く、高額であることから、経年により累計の減価償却額が増加したためである。

全体総括

平成29年度に下水道使用料の改定を実施しており、これにより流動比率の数値改善が今後も見込まれる。

今後、人口減少や節水機器の普及による使用料減少の影響から事業資金が減少していき、また高度経済成長時に布設した管渠の更新時期を迎える。茨木市下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な管渠の改築更新を進め、茨木市下水道等事業経営戦略を基に持続的な事業運営を図り、経営の健全性・効率性を確保していくことが重要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。